

# 議会だより

第 69 号

2022. 8 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和4年5月臨時会・6月定例会号～



## —ダルメイン世界マーメイド アワード&フェスティバル—

議案等別表決一覧表	P 2
市の考えを問う(8議員が一般質問)	P 3
3 常任委員長報告	P 12
特別委員会報告	P 14

# 議案等別表決一覧表

令和4年5月臨時会（会期：令和4年5月23日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席  
 （※平家恭治議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		井上剛	攝津澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	宮本明裕	山本儀夫	
報告第3号	専決処分の報告について（八幡浜市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第4号	専決処分の報告について（八幡浜市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第5号	専決処分の報告について（八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第6号	専決処分の報告について（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第38号	令和4年度八幡浜市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決

令和4年6月定例会（会期：令和4年6月7日～令和4年6月24日）

同意案第1号	教育委員会委員の任命について	無記名投票 賛成15 反対0																原案同意
議案第39号	喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	八幡浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	令和4年度八幡浜市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	八幡浜市民スポーツセンター地中熱システム導入工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決

## ～議会を傍聴しませんか？～

傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、是非とも議会を傍聴してみてください。



## ネット配信しています！

本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

八幡浜市議会

検索



# 一般質問

## 8人が市政をただす！



今定例会では、8人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。  
なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

\*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館でご覧いただけます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
西山 一規	1. DXの取組について 2. 市内の再生可能エネルギーについて	4
遠藤 綾	1. 市長の政治姿勢について 2. いじめ不登校の児童生徒への対応と支援について 3. 特別障がい者手当について	5
平野 良哉	1. 都市計画税について 2. 今後の地域公共交通について	6
井上 剛	1. 八幡浜市の経済状況について 2. 森林環境譲与税について 3. 上下水道管の更新について	7
菊池 彰	1. 少子化対策における子育て支援策について 2. 脱炭素社会への取組について	8
佐々木加代子	1. 帯状疱疹ワクチン接種費用助成の取組について 2. 多胎児世帯への支援について	9
竹内 秀明	1. 放課後児童クラブの現状と課題、及び今後の支援拡充について	10
攝津 眞澄	1. 障がいを持つ子どもたちへの支援、及び障がい者就労と農福連携事業の推進について 2. 子どもたちが作る、子どもたちが守る、子どもたちのための校則改革を	11

西山 一規議員



## 八幡浜－保内庁舎間にリモート窓口を！

**市長**

### 業務改革の中で検討していく

## DXの取組について

**問** DXとは何か。推進する理由は。

**答** DXとは、自治体、市民等がデジタル技術を活用して市民本位の行政、地域、社会等を再デザインするプロセスで、手続きの利便性向上、管理コストと人的ミスの削減や業務の効率化が期待され、デジタルという手段より変革が大切である。推進理由は、国全体のデジタル化の動きと県の取り組みに対応するため。そして、人、物、金という手段に依存した運営が困難になってきており、数十年後に今を維持するために新たな手段としてDXを推進していく。

**問** 八幡浜庁舎と保内庁舎間でリモート窓口を設けて、市民がどちらか片方で手続きが完結できるように検討はされているか。

**答** 現段階で具体的な検討に至っていないが、他の自治体の状況や実績を見ながら検討していきたい。

**問** 小中学生に配布の情報端末は、計画に沿って活用されているか。

**答** 1年目はとにかく慣れることでスタートし、公開授業では10教科中9教科で端末を活用した授業が行われている。今年度は家庭への持ち帰りも開始予定である。

**問** 故障時の対応や費用負担はどのようになっているか。

**答** 1件故障報告があり、予備機と入れ替えて学習に支障が出ないように対応し、修理後の端末を予備機として保管している。費用は故意によるもの以外は市の負担とし、現在保護者負担となったケースは無い。

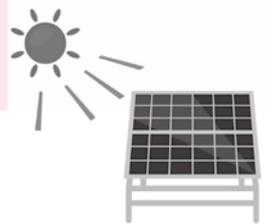
## 市内の再生可能エネルギーについて

**問** 現在、風力発電の新設に関する動きはあるか。

**答** 風力発電新設の動きは把握していない。

**問** 太陽光発電について、他の自治体では認可から運用までに業者が何度か変わる例があるが、市で把握できる体制になっているか。

**答** 市の条例が適用される発電事業には、変更届けが必要となっているため把握できる。

**問** 令和2年4月施行の再生可能エネルギーに関する条例が効力を発した事例はあるか。

**答** 現在まで適用された事例は無い。

**要望** 再生可能エネルギー設備に市民が不安を感じることを無いうまく情報収集しながら取り組んでいただきたい。



遠藤 綾 議員



## 特別障害者手当の周知徹底を！

市民福祉部長

### 関係機関とも連携し周知に努める

## 市長の政治姿勢について

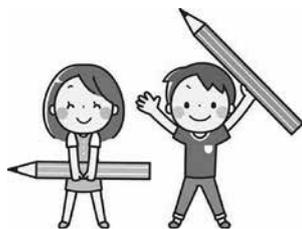
**問** 昨年10月の衆院愛媛4区で当選した自民党の国会議員を応援する広告が、昨年12月の愛媛新聞に、南予の11市町によって出された。特定の政党の議員に、自治体名を出して公費での広告は、公平性の観点からおかしいのではないか。その後「今後は廃止する」と回答したと報じられているが間違いないか。

**答** 広告会社から掲載の依頼があり、広告内容を確認した結果適正と判断した。当選後、地域の代表として期待するという趣旨であり、特定の政党や議員を応援するものではない。過去の判例と照らしても違法性はなく、政治的中立性に問題はないと認識している。政治的な広告は市民から疑念や不信を持たれる可能性があり、今後の対応は報道のとおり。

## 不登校児童生徒への支援について

**問** 本市における不登校児童生徒の人数と変化について。また、対応と支援についてうかがう。

**答** 平成30年度20人、令和元年度19人、2年度24人、3年度23人。小学校で増加傾向にある。対応については、最終目標である将来の社会的自立を目指し、保護者と連携しながら、きめ細やかな支援を行っている。家庭訪問や各学校の不登校支援委員会で情報を共有し、学校全体で対応する体制を取っている。また、県と連携した不登校等対策非常勤講師を小学校1校と中学校3校に配置。保健室支援を中学校2校に配置している。大洲ふれあいスクールの活用や、オンライン授業による参加も行っている。



**問** 学校以外にも、不登校の子供たちが気軽に通える場所に、フリースクールのような支援の場を、教育委員会が主導してつukれないか。またはつukろうとしている団体に、財政支援できないか。

**答** 前述の、大洲ふれあいスクールは、国立大洲青少年交流の家と大洲市教育委員会が平成9年に共催で開催した適応指導教室で、平成27年度からは、大洲、西予、伊方、内子、当市の近隣3市2町で経費負担し運営している。当市は年30万円支出している。当市の児童生徒の登録人数は、令和3年度5名、今年度1名。近隣市町との共催で広域的に運営した方がよりよい活動ができると判断している。

## 特別障害者手当について

**問** 精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の方に、月額2万7,300円が支給される「特別障害者手当」についてうかがう。当市の要介護4と5の方は546人で、明確に受給対象外である特養老人ホーム入所者182



人を除くと、339人になる。現在の手当受給者は25人とのことだが、所得等要件があるので単純計算はできないが、介護度等が進んでも申請していない方がいるのではないか。介護の現場とも連携して、もっと周知徹底すべきではないか。

**答** 市のホームページや広報への掲載、障害者手帳の交付時に福祉サービスのチラシを配布し説明している。ケアマネの案内で申請し受給された事例もあるが、周知が十分でないとの声もあるので、ケアマネや関係機関と連携し周知に努めていく。

平野良哉議員



## 今後の都市計画税のあり方について！

市長

市民の受益と負担の公平性の確保、財源確保の観点から慎重に検討していきたい

### 都市計画税について

**問** 都市計画税は何に使われているのか。

**答** 様々な都市計画事業を進めているが、それらのうち、旧八幡浜地区の下水道の整備に要する費用として、一般会計から下水道事業会計への繰出金に都市計画税の全額を充当している。

**問** 課税対象地とはどの地区が該当しているのか、また近年の納税額は。

**答** 都市計画税条例で課税区域を設定している。具体的には、公共下水道整備事業の対象区域を原則としており、その区域は都市計画法上の用途地域とほぼ同じ地域で、高野地、川之内、国木などの山間部、舌間、合田などの沿岸部は対象となっていない。

税収については、平成30年度が7,626万1,000円、令和元年度が7,661万8,000円、令和2年度が7,646万8,000円で、近年ではほぼ横ばいとなっている。

**問** 都市計画税の今後の方向性は。

**答** 平成21年度から内部で検討協議を行ってきましたが、代替財源が見当たらないことなどもあって結論が出ず、合併当時の状態が続いている。

既に合併から17年経過し、解決すべき重要な課題であるという認識は持っているが、旧八幡浜市の中心部における都市再生整備事業等が継続的に行われており、目的税としての一定の整合性は保たれているものと認識している。

旧八幡浜市においては、国土調査が全域終了し、登記簿が修正されるのが令和8年の予定であり、令和9年度の課税からは国土調査終了後の新地積にて課税しなければならないと考えている。

都市計画税の見直しについては、新地積課税の問題と併せて改めて市民の受益と負担の公平性の確

保、財源確保の観点から慎重に検討していきたいと考えている。

### 今後の地域公共交通について

**問** 生活バス・路線維持確保対策事業費補助金を赤字補填としてバス会社に交付しているが、路線維持や運行に関してどのような考えを持っているのか。

**答** 路線バスは当市の公共交通の中でも中心となるものであり、路線の廃止や事業者の撤退ということになれば、その影響は計り知れない。一度公共交通空白地となった地域に今の路線バスと同じ水準のサービスを導入しようとするれば、運営体制の構築やコスト面をどう負担していくかなど課題が多く、導入は非常に困難と言わざるを得ない。今後も市としてはできる限りの支援をすることで現在のバス路線を維持存続していきたいと考えている。



**問** 今後の地域公共交通についての構想は。

**答** 公共交通を考えるときには、地域住民の利便性の向上だけでなく、厳しい経営環境の中で公共交通の維持に向け努力していただいている既存のバス事業者やタクシー事業者と共存共栄が図れるシステムでなければならないと思う。地域住民の利便性を重視した結果、バス路線の廃止が加速され、全体としての利便性が損なわれたのでは元も子もない。

今年度の八幡浜市地域公共交通会議で、八幡浜市地域公共交通計画を策定し、今後の公共交通の在り方について、市民の声はもちろん、関係者、学識経験者を交えて議論していくことになる。

公共交通は市民全体に関わることであり、将来的な構想にはあらゆる可能性を排除せず議論していきたいと考えている。

井上 剛議員



## 上下水道管の更新について！

**水道課長**

### 平成29年度末より八幡浜市水道事業経営戦略を策定し取り組んでいる

#### 八幡浜市の経済状況について

**問** まだまだ心配されているコロナウイルスによる市内経済への影響と状況の変化について。

**答** 本市の経済状況について、商工会議所、商工会に確認したところ、コロナ禍における生活様式の変化により、飲食店や小売業等では緩和しつつあるものの、コロナ前の需要が戻っていない旅行業や宿泊業、飲食店の中でもスナック等には依然として影響が残っている。加えて原油や原材料等の高騰による減益の影響を受けている業種が幅広くなっている。本市では、5月臨時会において、低所得の子育て世帯に対する子供1人当たり5万円の特別給付金事業及びスーパープレミアム付商品券事業の予算について議決がされており、これらの迅速な執行に努めるとともに、引き続き国や県による対策や動向を注視しつつ、市内経済や事業者の状況の把握に努め、必要な支援策を講じていきたい。



**問** コロナ関連ということで、小・中学校の生徒さんのマスクに関しては、八幡浜市の学校現場でのルールはどうなっているか。

**答** 文部科学省が新たな事務連絡をしてきている。マスクが不要な場面の例として、体育の授業、運動部の活動中、登下校時を取り上げており、これらの場面においては特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童・生徒に対してマスクを外すよう指導することと記述されている。

**問** 森林環境譲与税について、昨年度の成果と今後の予定は。

**答** 昨年度3つの事業を実施した。①山林所有者151名を対象に、八西森林組合へ委託して意向調査

を実施した。②森林の境界確認。意向調査の回答があった方の山林から順次実施している。③モデル林の整備。間伐補助事業がどのようなものか、若山地区の山林約1haをモデル林に選定し、間伐を実施。今後は、引き続き山林所有者に対する意向調査を進め、本格的な間伐事業を実施していきたい。令和4年度から6年度までは若山地区、令和7年度から9年度までは日土地区で毎年度200haを目安に調査を進め、必要性や本人の意向などを踏まえ施行していく予定。また、関係機関と連携し、森林の持つ役割や重要性に対する理解を深めていただく啓発活動や木育事業などに取り組む。

**問** 上下水道管の更新について。

**答** 上水道施設の更新については、平成29年度末に八幡浜市水道事業経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいる。当計画は、平成30年度から令和9年度までの10年を第1期の計画期間とし、総事業費約27億円をかけて基幹管路約30キロメートル、配水池2、水源地1を更新する予定。下水道事業は、浸水対策を目的として昭和26年度より事業に着手し、昭和60年に旧八幡浜市の一部合流区域において下水道が供用開始となった。そのため、早期に供用開始した大黒町付近の下水管渠については既に70年が経過し、老朽化が進行している。今後も下水道施設全体の持続的な機能を確保していくため、老朽化の度合いや事故が発生した場合の重要度、影響度また下水道事業全体の投資額等を勘案して改築更新の優先順位を決定し、膨大な資産を効率的に管理運営する手法として、令和元年度から令和6年度までを第1期事業とする八幡浜市下水道ストックマネジメント計画を策定し、事業の推進を図る。



菊池 彰議員



## 物価高が続くが、子育て支援策として給食費の無償化はできないか！

**市長**

### 無償化は考えていないが、原材料の値上げが必要になれば、市で補填したい

## 少子化対策における子育て支援策について

**問** 少子化対策の一つとして自治体や国の助成で令和元年10月から3歳から5歳児クラスの幼児教育・保育が無償化されたが、0歳から2歳児の保育料についても市独自で保育料の半額助成もしくは無償化は出来ないか伺う。また物価高騰などの影響を受ける子育て世代を支援するために、給食費の無償化についても出来ないか伺う。

**答** 子供の数に伴う保育料の多子減免制度について令和2年4月から市独自で年収・年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無償とすることで年間約1,000万円の利用者負担を軽減している。0歳から2歳児までの保育料を半額にした場合は年間約2,250万円が、無償にした場合は約4,500万円が更なる市の持ち出しとなる。愛媛県下では、多子減免制度を導入しているところはあるが、無償化はまだない。国の補正予算や来年度からの設置が予定されている「子ども家庭庁」の動向、近隣市町の状況等を注視していきたいと考える。また、令和3年度は給食に係る食材費用の総額は1億1,100万円で約1億800万円を保護者・教職員から徴収している。差額の300万円は一般会計からの補助金と廃油回収代等で賄っている。子育て支援として1億円を超える給食費の無償化は現段階では考えていない。しかし、物価高騰のあおりを受けて給食費の値上げが必要になれば、値上げ分については市で補填したいと考えている。



**問** 現在市内にお産のできる産婦人科病院はないが、地元で安心して出産をしたい、また里帰り出産を望んでいる妊婦さんは多数おられると思う。今後の対応として、市立病院で安心して出産できる日がいつ頃になるのか伺う。

**答** 現段階では明確に答えることができないが、一日でも早く市立八幡浜総合病院での分娩が再開できるよう、複数の産婦人科常勤医師及び麻酔科・小児科常勤医師確保のため、今後も関係大学の医局へ粘り強く働きかけを行うとともに、助産師の採用・育成にも力を入れていきたい。

## 脱炭素社会への取組について

**問** 地球温暖化の最大の要因は石油や石炭などの燃焼などによって排出される二酸化炭素と言われている。温室効果ガス排出量の削減を計画通りに進めることが、それぞれの自治体の責務であると考えている。当市もゼロカーボンシティ宣言の意思表示をしたが、ここまでの経緯と具体的な取組について伺う。

**答** 平成20年3月に温室効果ガス排出削減の推進を図るため、第1次八幡浜市地球温暖化対策実行計画を策定、5年をめぐりに改正を行っている。平成31年3月に第3次実行計画を策定し、2030年度に基準年である2013年度比で市関連施設の温室効果ガス排出量を40%削減することを目標としている。今年度については、スポーツセンターに地中熱を利用した省エネシステムをモデルケースとして導入する。今後も市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み、2050年までに本市での温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするための施策を策定する。



佐々木加代子議員



## 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を要望！

**市長**

### 今後の国の動向を注視し、費用の助成を含め対応を検討していきたい

### 带状疱疹ワクチン接種費用助成の取組について

**問** 近年、带状疱疹に罹患する方が急増していて、予防にはワクチン接種が有効であるということだが、当市の带状疱疹の予防についての考えを伺う。

**答** 带状疱疹は入院治療を要する場合や痛みが持続する带状疱疹後の神経痛などの合併症の問題があり、成人期の健康に影響があるため、予防は重要と考えるが、今のところ予防に対する取組は行っていない。

**問** 带状疱疹予防のワクチンは、アメリカでは10年以上前から接種されているようだが、日本でワクチン接種が始まった時期と費用について伺う。

**答** 現在、承認を得ている带状疱疹ワクチンは2種類ある。1つは水痘生ワクチン（ビケン）で、いわゆる水ぼうそうのワクチンと同じもので、平成28年3月から50歳以上の方に予防として使用できる。接種回数1回で、費用はおおよそ8,000円前後。2つ目は不活化ワクチン（シングリックス）で、令和2年1月から販売開始。接種回数は2回で、1回当たり2万円程度の費用である。

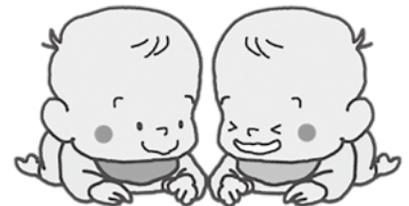


**問** ワクチンを接種することで带状疱疹が予防でき、健康寿命の延伸、医療費削減につながる。さらに接種費用の助成を行うことで接種する人を増やすことに直結すると思うが、市の見解は。

**答** 带状疱疹ワクチンは任意の予防接種であり、費用は全額個人負担となる。現在、当市では費用の助成は行っていない。国においては、带状疱疹ワクチンを予防接種法に基づく定期接種とするかどうかの検討が進められているようなので、今後の国の動向を注視し、県内市町と情報共有しながら、接種にかかる費用の助成を含め、対応を検討していきたい。

### 多胎児世帯への支援について

**問** 子どもを産み育てることは、幸せなことであるが、周囲の協力やサポートが得られない場合、不安や疲労・孤立感で心身ともに限界を感じる方も多く、エスカレートすると虐待や子育て放棄につながってしまう。独りで多胎児の育児に奮闘しているお母さんへ、丁寧に寄り添う行政の支援を要望したい。妊娠届の提出時点で情報提供や多胎児家庭への育児負担軽減のための支援は行っているか。



**答** 母子手帳発行時に妊娠、出産、子育てに向けて必要とするサービス等を適切に選択して利用できるよう、妊婦とともにセルフプランの作成や八幡浜市子育て応援ブックの配布などを行っている。多胎妊娠の妊婦に対しては、多胎児の妊娠、出産、子育てに特化した双子手帳という冊子を配布している。しかし、多胎児家庭への育児負担軽減のための支援については実施していない。

**問** 多胎児家庭への育児支援として、滋賀県大津市の多胎児家庭向けホームヘルパー派遣事業や、東京都荒川区・佐賀県が多胎児家庭向けタクシー券補助事業など全国では他にもいろいろな事業を行っているところがある。多胎児を育てる家庭への経済的支援や育児支援の取組を要望したいがどうか。

**答** 育児負担軽減のための支援や経済的支援は今のところ実施していないが、議員紹介の事例や近隣市町の実施状況を参考に今後検討していきたい。

竹内 秀明議員



## 放課後児童クラブへ支援拡充を！

市長

### 実施団体と協議した上で補助金の見直しを検討する

#### 放課後児童クラブの現状と課題

**問** 放課後児童クラブは、当市においても市の直営で行っているものが8か所ある。また、利用者が少ないことを理由に設けられていない小学校が4か所ある。そのうち児童クラブがないのが川上、PTA主体で独自に運営されているのが日土、公民館主体で運営されているのが双岩、農繁期の11月12月のみ独自に運営されているのが真穴である。しかし児童数が少ない小学校でも中心部と同様に利用ニーズが高くなっている。市として、公設児童クラブのない小学校保護者に対するニーズ調査を行ったことはあるのか。また周辺部の児童クラブ開設状況についてどのような現状認識と質的向上を図ろうと考えているのか、例えば利用児童数や保護者負担、預かり施設、支援員の勤務条件、市の補助金などの観点を全て伺う。また、真穴小学校においての財源は農林課となっている根拠はどうか。子育て支援課と統一出来ないものなのか。農家以外の方で希望があれば受け入れてあげているのか。農繁期だけでなく年中通して開設してもらいたいという意見も聞くが、どのように対処するのか。また、川上小学校に児童クラブ開設予定はないのか。長期休業中には、川上から松蔭に連れて行かなければいけないと言われる保護者もおられると聞く。そして市直営児童クラブと日土児童クラブを比較した支援体制だが、どちらも最近では支援員不足は課題となっている。直営は、常勤の支援員あり、会計年度任用職員で手当、休暇、社会保険等は会計年度任用職員の条件が適用されている。日土児童クラブはこれらはなく、独自に児童クラブ支援員共済に加入している。このような差があることをどう受け止めておられるか伺う。

**答** 保護者へのニーズ調査について、放課後児童クラブ立ち上げの際や子育て支援事業計画の策定時に行っているが、公設児童クラブのない小学校の保護者のみを対象とした調査は近年実施していない。継続して行っている子育て応援ポストや子育て応援サイト「はまっこ」の投稿等を通して、市民ニーズの把握に努めている。開設状況について、公設8か所については国の補助事業である放課後児童健全育成事業の基準により制定している当市の当該事業に関する基準条項と実施規則に基づいて運営している。日土と双岩の児童見守り事業は、八幡浜市地域型放課後児童見守り事業補助金の交付により実施されている。真穴については農林課が所管する八幡浜市農業振興補助事業費補助金の交付により実施されている。また、農家以外のお子さんでも要望があれば受け入れを行なっている。農繁期だけでなく年中通しての開設の要望であれば、地域型放課後児童見守り事業の実施についてご案内している。当該事業の財源について、農繁期真穴子ども教室は農繁期の農家の負担軽減を目的としており、支援事業の内容もその目的に沿ったものとなっている。財源についても、それぞれの目的に応じて予算計上するものとする。川上小学校の児童クラブ開設については、支援員の確保や利用料徴収など諸事情により現在クラブ等の開設には至っていないが、市として地域でのそれぞれの実情に応じた児童の健全育成事業について、今後も支援していきたい。日土児童クラブの雇用条件等に関しては、実施団体の裁量によるところだが、資金面において実施団体の負担が過度にならないよう配慮しなければならない。今後、実施団体と人件費や利用料金等の設定について協議した上で補助金の見直しを検討していきたい。



攝津眞澄議員



## 障がい者雇用を含めた、農福連携事業の促進を！

産業建設部長

市としても関心を寄せているところであり、相談窓口への取り次ぎを含め相談に乗りたい

### 障がいを持つ子どもたちの現状と支援について

**問** 令和4年4月現在、知的障害32名、自閉・情緒42名、肢体不自由3名、病弱1名、難聴2名、合計80名。川上小学校以外の全小中学校に在籍し、その割合は全体の4.3%であり、年々増加傾向にある。児童生徒及び、保護者への支援について伺う。

**答** 専門家による療養・教育相談(年6回)、障がいのある子どもを持つ保護者の会(みかんトーク)、登校しづらい子どもを持つ保護者の会(きりんカフェ)、親子で参加する音楽療法ミュージックケア(年5回)、学校・生活・運動等のスキルトレーニング(年5、6回)、公認心理師によるペアレントトレーニング(昨年より)等を行い、子どもたちが困難さを抱え込まないように、また保護者からの相談や取組みの中での情報が、教育委員会・学校現場に伝わるように配慮している。

**問** インクルーシブ教育の取組み、また学校外での支援について伺う。

インクルーシブ教育…障がいの有無に関係なく、すべての子どもを受け入れる教育のこと。

**答** 安心して学校生活が過ごせ、将来の自立に繋がるように44名の学校生活支援員を配置しており、個々の児童生徒の状況や保護者の願いに沿った教育課程を編成し、実施していく。子育てリレーファイル「みかん」で情報を共有しながら、児童発達支援・放課後デイサービス等の中で、生活機能訓練や社会との交流促進など、保護者と連携を図りながら取り組んでいく。

**要望** 障がい児を育てる保護者は経済的・精神的不安も大きい。想いに寄り添った切れ目ない支援をお願いしたい。



### 障がい者就労と農福連携の推進について

**問** 八幡浜市役所の障がい者雇用状況と市の農福連携事業の取組みについて伺う。

**答** 令和3年度は、市長部局16人(雇用率2.45%)、教育委員会4人(雇用率1.46%)であり、国・地方公共団体法定雇用率(2.6%)を満たしていない。

引き続き障がいを持つ職員が安心して働ける環境整備に努め、職場定着を図りたい。また、農福連携事業は障がい者や高齢者のやりがいや施設運営費の助けになる他、新たなビジネスモデルとして、当市でも関心を寄せており、農業参入等の相談を受けたい。

### 学校校則の今後の在り方について

**問** 制服を含めた学校校則の現状と今後の校則改革について伺う。

**答** 令和3年度、校則検討しなかったのは小学校6校、中学校2校。検討はしたが変更なしは小学校1校。検討し変更したのは小学校5校、中学校2校。校則検討委員会には教職員のみで構成する学校(小学校)が多く、中学校では教職員と生徒が2校、保護者も加え構成する2校がある。変更内容としては下校時間(小学校)や女子のスラックス着用、防寒着やセーターの色の指定をなくした(中学校)等がある。校則には、危険を回避する、公平を守る等、一定のルールが必要であり、時代に合ったより良い学校生活を送れるよう、生徒と教職員がともに話し合いながら進めていくことが大切である。

**要望** 目まぐるしく変化する社会や地域、自然環境、多様化、性的マイノリティー等を鑑み、学校・児童生徒・教職員・保護者・地域住民(有識者)等を巻き込んだ学校改革をお願いしたい。



**する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

**説明** この条例は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものである。改正の概要については、子育てのための施設等利用給付制度では、これまで、特定子ども・子育て支援提供者が、法定代理受領により施設等利用費の支払を受ける場合には、施設等利用認定保護者と市町村に対して、特定子ども・子育て支援提供証明書の交付を義務付けていたが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、国立・公立大学法人立の認定こども園、特別支援学校幼稚部及び預かり保育事業については、特定子ども・子育て支援提供者及び市町村の事務負担軽減のため、特定子ども子育て支援提供証明書の交付を不要とするものである。本市では、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等はなく、今回の改正に該当する事業は、幼稚園等で行っている預かり保育事業のみとなる。

**問** 今回の改正について、もっと簡潔明瞭に説明できないか。

**答** 本改正は、八幡浜市立の幼稚園と認定こども園で実施している預かり保育事業において、市の担当者が行う事務の一部が簡素化され、負担軽減されるということだけの改正であり、施設を利用されている保護者への影響はない。

**要望** 今回のように、事務負担軽減につながるような部分があれば、職員のほうから積極的に声を上げて、改正するように働きかけることが市のためになると思われる。今後も積極的に事務の簡素化・負担軽減に努めるべきであるし、軽減された分は保育事業に注力していただきたい。

**ご当地カップ麺の販売単価等はどれくらいになるのか**

予算委員長 **上田 浩志**

**八幡浜ちゃんぽんを活用した誘客事業関係予算について**

**説明** ご当地カップ麺の製造販売を行う企業の協力により誕生する「八幡浜ちゃんぽんご当地カップ麺」

を活用して、各種イベントに出展し、市内外へ宣伝することにより、八幡浜の知名度向上を図りたい。また、国内線機内誌に八幡浜の記事を掲載する件について、旅行好きの方が空からの玄関口である松山空港に降り立ち、JRやレンタカーで海の玄関口である八幡浜へいらして下されば、空からの旅が海への旅に繋がり、さらには九州の雄大な大地への旅へと続く、スケールの大きい旅行が楽しめるとの思いからの企画である。



**問** 八幡浜ちゃんぽんのご当地カップ麺の発売予定時期や販売地域、販売数量や販売単価はどれくらいになるのか。

**答** 発売予定時期については11月の市内での様々なイベントに間に合わせるため、10月31日を目標としている。発売エリアは全国を対象としており、数量は20万個を目標としている。販売単価については、まだ詰めていない。現行のご当地カップ麺は220円程度であり、内容を良くすることで、少し上がっていくかもしれない。

**問** パッケージのデザイン・レイアウトは見た目が大事なので、八幡浜市からの要望が出せれるのか。

**答** 八幡浜らしさが出せれるように力を入れていきたいので、業者とお互い意見交換をしながら進めている。

**マイナポイント申込支援事業関係予算について**

**問** 八幡浜市のマイナンバーカードの交付率はどれくらいか。また、交付率に応じて普通交付税を優遇するという話があるが、交付率を上げるために何か啓発について考えているのか。

**答** 5月末現在の八幡浜市の交付率は39.5%である。普通交付税の優遇については、現段階で県等から詳細が来ていないが、非常に大事なことなので今後も注視していきたい。また、啓発については、国のマイナポイント事業や県独自のマイナポイント事業の周知を図り、会計年度任用職員を市民課等に配置し、少しでもマイナンバーカードの交付が進むように努めてまいりたい。



## 各工事の別途発注はよくあることなのか

総務産業委員長 佐々木加代子

### 喜須来小学校校舎長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について

**問** 電気設備工事と機械設備工事は、別途発注ということであるが、このような発注の仕方はよくあることなのか。

**答** 基本的に市内登録業者に対する受注機会の拡大を図るため、分離発注については、可能な限り前向きに推進している。

**問** 今年度、学校の再編計画がまた新しく検討され、今年度で完成かと思うが、喜須来小学校は存続していくということで今回この工事をするのか。学校再編のなかで後々閉校する学校にお金入れるのはいかなものかと心配する市民の方もいるため、分かる範囲でこの学校の存続についての方向性を伺いたい。

**答** 今回、喜須来小学校校舎の長寿命化改良工事の契約議案を出しているが、喜須来小学校は、児童数が令和5年度から令和9年度に向けて増える見込みであり、今後も市として喜須来小学校は存続していくという方向性で今回工事を実施するものである。

### 八幡浜市民スポーツセンター地中熱システム導入工事請負契約の締結について

**問** 今回の一般競争入札において、管工事の特定建設業許可を受けている業者が、市内には該当がなく、落札業者が伊方電気工事株式会社であるが、今回の入札参加者の資格について、この管工事業の許可を有する業者は、県内には今回の1社だけか。

**答** 県内の応札可能な業者は、全部で28業者である。そのうち本市の調査では地中熱の実績がある業者は4業者である。

**問** 実績がある残りの3業者については、入札に参加しなかったということか。

**答** 残りの3業者については入札参加がなかった。

**問** 請負業者が、伊方町の業者であるため、八幡浜市内の業者への恩恵がない。工事費の1割を市内業者へ下請けに出すという話もあったが、この率を2割、3割に上げることはできないのか。

**答** 今回の工事は、全体工事費2億1,230万円の約

7割、1億5,000万円弱が地中熱交換器設置など、地中熱を利用するための専門工事であり、これについては基本的には専門業者へ下請けに出す必要がある。残りの部分のなかで地元業者への配慮として、地元業者への下請けを全体工事費の1割以上とする条件設定は妥当だと考えている。

**問** 今回、例えばJVという請負のシステムを検討しなかったのか。JVにしたら、そのJV自体が総合的に責任を負う形をとれるだろうし、地元業者の知見を積む意味合いからも、今回のこの事業が一つの経験になって、今後、八幡浜市内での民間企業の工事のときに役に立つと思うがいかがか。

※JV…1社では請け負うことが難しい工事・事業を複数社で協力して請け負う事業組織体のこと

**答** JVについては検討したが、本市の建設工事共同企業体事務取扱要綱で特定建設工事共同企業体の対象工事にできる設計金額が、建設設備工事は概ね5億円以上と定められた規定があり、今回の工事は対象外と判断した。今後、そのあたりも含めて検討していきたい。

**説明** この事業は、基本的には、スポーツセンターの地中熱の工事をやって終わりではなく、まずは地中熱利用の普及推進に努め、できれば地元業者でこういう施工技術を有する企業を育てていき、それによって新たな雇用やコストの削減も図っていきたいという大きな目的がある。今回の工事で4,000万円以上の下請けに出すためには、特定建設業の許可が必要であるが、地元業者には、その許可を得られている管工事の業者がいなかったため、申請できなかった。

**要望** そのような条件があるのであれば、事前に知らせてほしいという声も聞いている。今後、再生可能エネルギーや、カーボンニュートラルを推進していくうえでは、地元業者への配慮も検討していただきたい。



## 今後も積極的に事務の簡素化・負担軽減に努めるべきである

民生文教委員長 菊池彰

八幡浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関

特別委員会の委員9人の表決一覧表

	井上剛	攝津眞澄	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	石崎久次	新宮康史	上田浩志	山本儀夫
件名	剛	眞澄	規	子	明	次	史	志	夫
同時選挙に対する賛否	○	×	×	○	○	※	○	欠	×
適当と思われる議員定数(人)	17	13	13	16	16	※	17	欠	13

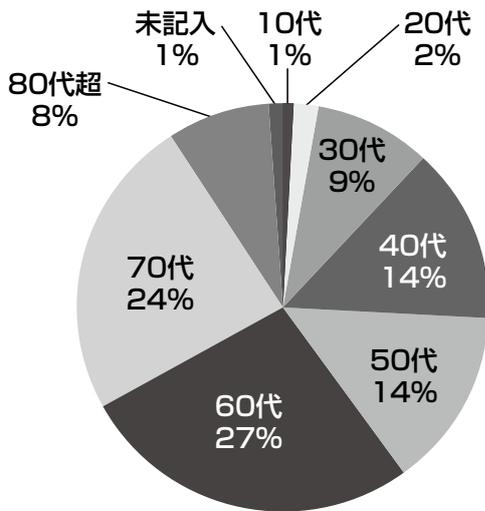
○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席（※石崎久次委員長は採決に加わっていません）

### 八幡浜市議会に関する市民アンケートの集計結果について

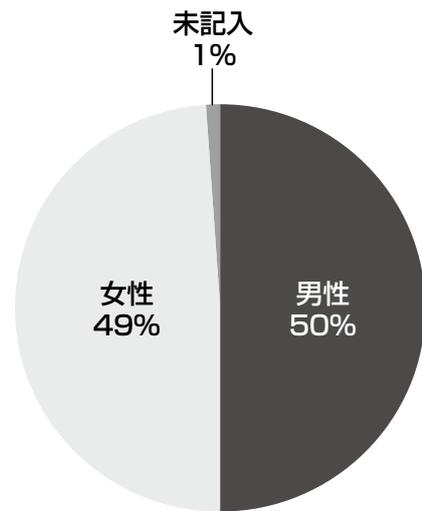
八幡浜市議会では、次期一般選挙（令和7年）に向け、市長及び市議会議員の同時選挙、そして議員定数の見直しについて検討を行うため、昨年10月から今年2月まで市民アンケートを行い、1,018人の方から回答をいただきました。御協力ありがとうございました。

回答者数：1,018人

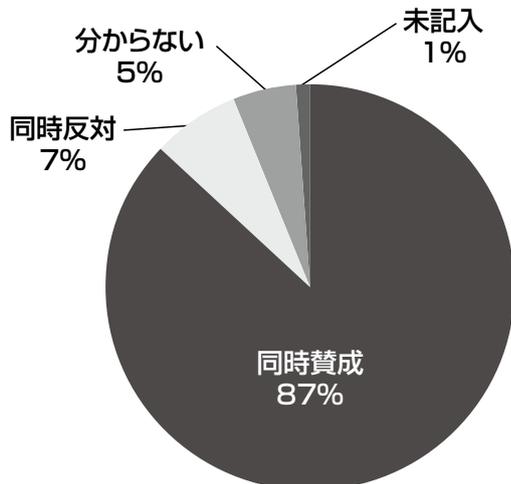
年代別



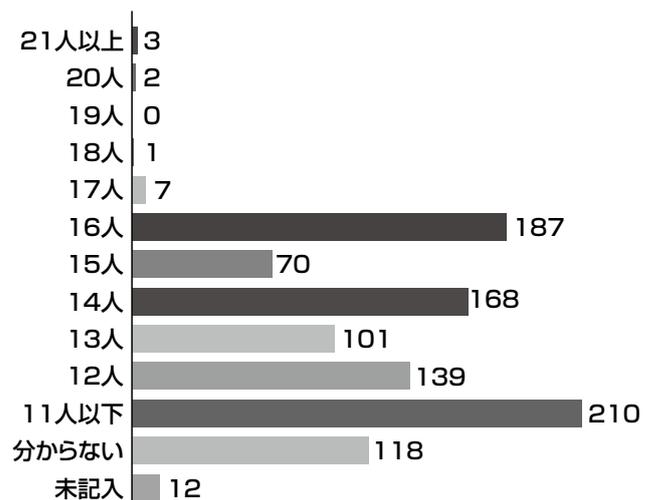
性別



同時選挙の賛否



適当と思われる議員定数



## 市長・市議会議員の同時選挙及び議員定数に関する調査・研究の報告について

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会  
委員長 石崎久次

6月定例会市議会において、市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会の最終報告を行いましたので、その内容を報告します。

(報告)

本委員会は、市長・市議会議員の同時選挙及び議員定数に関する調査研究を行うため、令和3年9月に設置されました。

令和3年3月定例会及び6月定例会において、市長・市議同時選挙の実施に向けて提出された八幡浜市議会の解散に関する決議についての議員提出議案が否決されましたが、今後もこの件については議員間で引き続き協議をしていく必要があります。また、平成25年の改選時より据え置いている議員定数について、当市の現状を踏まえて総合的に見直しを検討する必要があるというこれらの課題について、これまで計8回にわたって調査・研究を行いました。

初めに今回の2つの課題について、市民の声を聞いて今後の検討材料とするため、「八幡浜市議会に関する市民アンケート」を実施することとし、紙のアンケートとWebアンケートを合わせ合計1,018人の方から回答を得ました。

まず市長・市議同時選挙について、アンケート結果を踏まえて議論を行い、同時選について出席委員で賛否を採った結果、賛成4人、反対3人という結論に至りました。

議論の中では、賛成意見としては、アンケート結果を見ても多くの市民の方が同時選挙を望まれているといった意見や同時選挙を行うことによって選挙費用が節約できるといった意見、また、高齢者が多い中、夏の暑い時期の選挙を避け労力的な節約ができるといった意見や首長と議員、同じところでスタートするのがいいのではないかとといった意見などが出されました。

また、反対意見としては、議会の解散の請求があって初めて解散特例法が適用されるという解釈のもと、法の趣旨を十分尊重すべきではないかといった意見や同時選挙を行っても開票事務が2種類あることには変わりがないので、費用はそれほど削減できるわけではない、職員も心身ともに負担が二重三重になり、負担軽減にはつながらないといった意見、また、同時選となると市民の関心が首長選のほうにいつってしまうため、議員は首長選に入り込んでしまい、条例や予算に反対しづらくなってしまわないかといった意見などが出されました。

次に議員定数について、市民アンケートの結果や、人口3万人以上5万人未満の全国市議会議員定数調査の結果なども参考にしながら議論を行い、出席委員からは、定数17人が適当という意見が2人、現状と同じ定数16人が適当という意見が2人、定数13人が適当という意見が3人という結果となりました。

議論の中では、地区公民館の数くらいはないと小さな意見が引き上げてこられないといった意見や人口が減ってくるのであれば当然議員の数も減らさなければならないといった意見、また、奇数であれば、可否同数となった場合には議長も議員として採決に加わることができるため、議長の職務権限が大きく、責任もあるので大事であるといった意見が出されました。

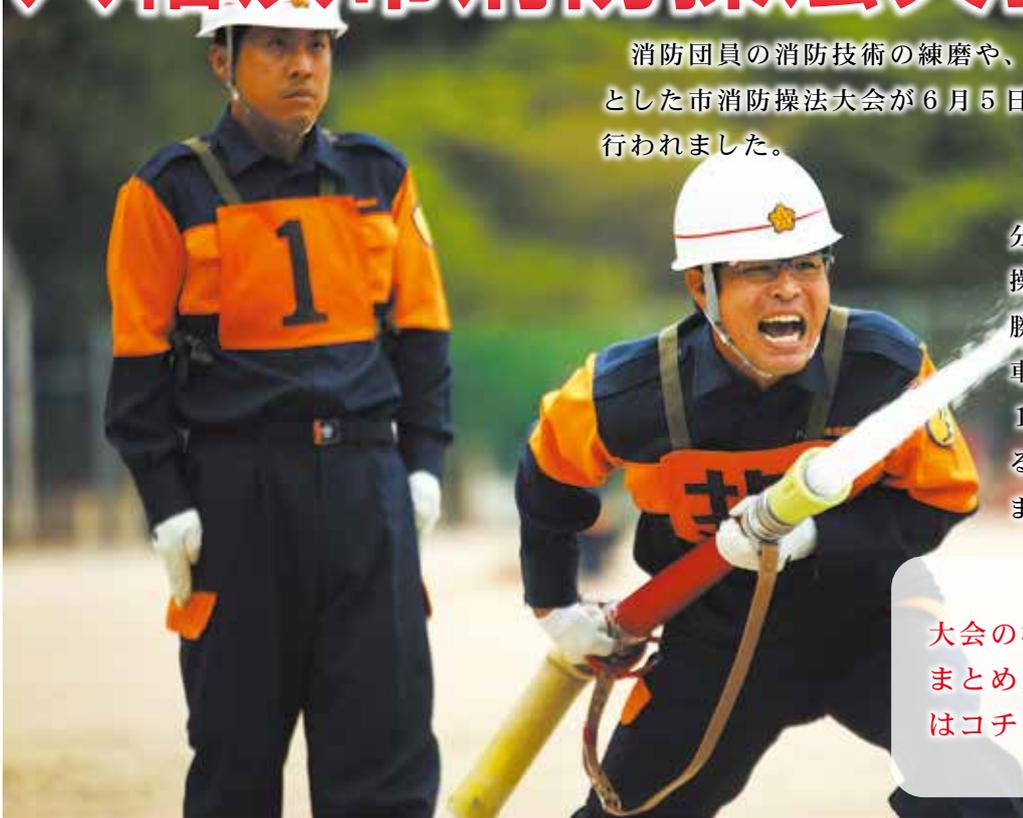
次期令和7年の選挙に向け、市長・市議同時選挙の問題と議員定数の問題はこういった形が一番ふさわしいのか、八幡浜市の置かれている状況を踏まえ、これからも我々議員みんなが鋭意議論を重ねてまいりたいと考えています。

# 八幡浜市消防操法大会開催!

消防団員の消防技術の練磨や、チームワークの向上を目的とした市消防操法大会が6月5日に双岩のスポーツパークで行われました。

小型ポンプ操法では川上分団1部が優勝。ポンプ車操法では真穴分団1部が優勝しました。なお、ポンプ車操法で優勝した真穴分団1部は8月7日に開催される県消防操法大会に出場します。

大会の様子を  
まとめた動画  
はコチラ→



## 編集後記

市政に関わらせて頂き、どの様にすれば八幡浜市を次世代に引き継げるのかを思案する日々を過ごしております。八幡浜市には柑橘を中心とした農業、養殖を中心とした漁業等、他市には無い豊かな自然と、それを求めて来られる観光業がございます。

しかしながら、コロナで落ち込んだ消費と、他国での紛争による物価高は、八幡浜市にとっても他人事ではございません。次世代を考える際には、雇用の創出と、人材の確保は急務だと考えます。

この様な有事の際には特に、市政の質が問われるものであり、次世代の八幡浜市の礎の一助になれる様、精進している毎日でございます。

平野 良哉

### 《議会だより編集委員会》

委員長 佐々木 加代子

副委員長 井上 剛

委員 攝津 眞澄

委員 平野 良哉

委員 田中 繁則

委員 遠藤 綾

委員 竹内 秀明

八幡浜市議会事務局

TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会

検索